

令和4年5月20日

野木町農業委員会第23回総会 会議録

野木町農業委員会

野木町農業委員会第23回総会 会議録

1. 開催日時 令和4年5月20日（金）午前10時招集
2. 開催場所 野木町役場 新館2階 大会議室
3. 出席委員 9名
 会長 9番 黒 須 市 郎
 会長職務代理者 7番 田 村 良 実
 委 員 1番 鈴 木 誠 2番 柿 沼 誠
 3番 古 澤 清一郎 4番 渡 邊 初 枝
 5番 針 谷 盛 也 6番 須 田 啓 一
 8番 館 野 アサ子
4. 事務局職員 小沼事務局長・田宮庶務農地係長・尾崎主事
5. 付議案件
 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
 議案第3号 野木農業振興整備計画の変更について
 議案第4号 農地利用集積計画の策定について
 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について
 報告第2号 農地法施行規則第29条第1号該当証明について
6. その他

「 議 事 」

- 事務局 開会を宣言（午前10時）
- 議長 あいさつ及び出席委員数の報告及び総会成立宣言を行う。
議事に入る前に、議事録署名人指名について会議に諮った。
（異議なしの声あり）
異議なしの声を受け、議席番号5番 針谷盛也委員、6番 須田啓一委員を指名した。書記には、尾崎主事を指名した。
議事に入る旨を告げる。議事に入る旨を告げる。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局の説明を求めた。
- 事務局 議案第1号 受付番号9について説明。
- 受付番号1
丸 林 2筆 計1,599㎡ 登記簿・現況ともに田
譲渡人 A 氏
譲受人 B 氏
権利の移転 売買による所有権移転
事由の概要 農業経営規模拡大のため
- 議長 丸林地区担当調査員の報告を求めた。
- 1番委員 5月13日、3番委員、地元担当の6番委員、地元推進委員と代理人立会のもと現地調査を行いました。
申請地はA氏が旦那様から相続した農地であり、今後の管理が難しい状況であったが、兼業で米麦農家を営むB氏が譲り受けていただけることとなったため申請にいたったとのことでした。
B氏の今後の作付け及び管理には少し不安なところもあるが、許可にあたっては何ら問題はないと思いますので、ご審議お願いします。
- 議長 質疑はないか諮った。（質疑なし）地元委員の意見を求めた。
- 6番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思います。

議長 質疑はないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第1号 受付番号9について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第2号 受付番号5について説明。

受付番号5

野渡 2筆 計330㎡ 登記・現況ともに畑
譲渡人 C氏
譲受人 D氏
権利の内容 売買による所有権移転
事由の概要 住宅敷地

議長 野渡地区担当調査員の報告を求めた。

5番委員 5月13日、8番委員、地元担当の7番委員、地元推進委員と代理人立会のもと現地調査を行いました。
D氏は現在町内アパートに暮らしているが、将来家族が増えた際に現在の住居では手狭になることや、安定した生活基盤を築く必要があると考え本申請にいたったとのことでした。
許可にあたっては何ら問題ないと思いますので、ご審議お願いします。

議長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

7番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思われまます。

議長 質疑がないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第2号 受付番号5について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、受付番号6について事務局の説明を求めた。

事務局 受付番号6について説明。

受付番号6

友 沼 2筆 計2, 584㎡ 登記 畑・現況 田
譲渡人 E 氏
譲受人 F 氏
移転の内容 売買による所有権移転
事由の概要 住宅敷地

議 長 友沼地区担当調査員の報告を求めた。

6番委員 5月13日、1番委員、地元担当の3番委員、地元推進委員と代理人立会のもと現地調査を行いました。
本件は小学校の駐車場建設に伴う敷地拡張の申請であります。駐車場が不足していることは明らかであり、周辺の農地への防除対策もなされることより、許可にあたっては何ら問題ないと思いますので、ご審議お願いいたします。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

3番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思います。

議 長 質疑がないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第2号 受付番号6について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、受付番号7について事務局の説明を求めた。

事務局 受付番号7について説明。

受付番号7

野 木 1筆 482㎡ 登記・現況ともに畑
譲渡人 G 氏
譲受人 H 氏
移転の内容 贈与による所有権移転
事由の概要 住宅敷地

議 長 野木地区担当調査員の報告を求めた。

8番委員 5月13日、5番委員、地元担当の7番委員、地元推進委員とG氏および代理人立会のもと現地調査を行いました。
本申請は、許可要件を満たしており、周辺農地への防除対策や給排水計画も整理されているため、許可にあたっては何ら問題ないと思いますので、ご審議をお願いします。

議長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

7番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思われます。

議長 質疑がないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第2号 受付番号7について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、受付番号8について事務局の説明を求めた。

事務局 受付番号8について説明。

受付番号8

野木 1筆 395㎡ 登記 山林・現況 畑
譲渡人 I氏
譲受人 J氏
権利の設定 使用貸借権
事由の概要 住宅敷地

議長 野木地区担当調査員の報告を求めた。

4番委員 5月13日、2番委員、地元担当の7番委員、地元推進委員と代理人立会いのもと現地調査を行いました。
J氏はI氏の息子であり、現在町内アパートにて暮らしているが、将来家族が増えた際に現在の住居では手狭になることや、安定した生活基盤を築く必要があると考え本申請にいたったとのことでした。
許可にあたっては何ら問題ないと思いますので、ご審議をお願いします。

議長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

7番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思われる。

議 長 質疑がないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第2号 受付番号8について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、受付番号10について事務局の説明を求めた。

事務局 受付番号10について説明。

受付番号10

野 木 16筆 計18,749㎡ 登記・現況ともに畑
譲渡人 K、L、M、N、O、P、Q、R、S、T、U、V、W、X、Y、Z、AA 氏
譲受人 AB 氏
権利の設定 賃借権
事由の概要 ひまわりフェスティバル用地 (イベント会場・駐車場等)

議 長 野木地区担当調査員の報告を求めた。

2番員 5月13日、2番委員、地元担当の7番委員、地元推進委員と代理人立会のもと現地調査を行いました。許可にあたっては何ら問題ないと思いますので、ご審議をお願いします。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

7番員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思われる。

議 長 質疑がないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第2号 受付番号10について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、議案第3号 農業振興地域整備計画の変更について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第3号 整理番号1について説明。
南赤塚 4筆 計1,515㎡ 台帳 畑・現況 雑種地および宅地
利用目的 資材置場および住宅敷地
所有者 A 氏

議 長 南赤塚地区担当調査員の報告を求めた。

3 番委員 5月13日、6番委員、地元担当の1番委員、地元推進委員と代理人立会のもと現地調査を行いました。
現状資材置場になっており、航空写真からもわかるように20年以上前からこのような状況であったことがわかりますので、ご審議お願いします。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

1 番委員 A氏の先代の時から石材業者に資材置き場として使用されており、現在はまた別の方に又貸しされている状況であるとのことでありました。ご審議お願いします。

議 長 質疑がないか諮った。

2 番委員 事務局に本申請の経緯の説明を求めます。

事 務 局 以前より本申請についての話は聞いており、関係機関にも確認しましたが、非農地証明願の要件を満たしているのであれば、非農地として判断しても差し支えないと確認をとっていたため、所有者には農振除外および非農地証明の手続きを進める運びとなった次第です。

議 長 他に質疑がないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第3号 整理番号1について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、議案第4号 農地利用集積計画の策定について事務局の説明を求めた。

事 務 局 議案第4号 農地利用集積計画の策定について説明。

整理番号4-47

更 新 佐川野 1筆 3, 148㎡ 現況 田

設定をする者 AB 氏

設定を受ける者 AC 氏

利用権の種類 賃借権

期 間 令和4年6月1日から令和14年5月31日

借 賃 10aあたり米1俵

借賃の支払時期 毎年12月31日までに支払い

整理番号4-48

新規 南赤塚・中谷 3筆 計2,672㎡ 現況 田および畑

設定をする者 AD 氏

設定を受ける者 AE 氏

利用権の種類 賃借権

期間 令和4年6月1日から令和7年5月31日

借賃 10aあたり電気量相当額

借賃の支払時期 毎年12月20日までに支払い

整理番号4-49

新規 川田 2筆 計4,730㎡ 現況 田

設定をする者 AF 氏

設定を受ける者 AG 氏

利用権の種類 賃借権

期間 令和4年6月1日から令和14年12月31日

借賃 全面積で25,000円

借賃の支払時期 毎年12月末日までに支払い

整理番号4-50

新規 川田 2筆 計4,730㎡ 現況 田

設定をする者 AG 氏

設定を受ける者 AH 氏

利用権の種類 賃借権

期間 令和4年6月1日から令和14年12月31日

借賃 全面積で25,000円

借賃の支払時期 毎年12月末日までに支払い

整理番号4-51

新規 佐川野 3筆 計7,036㎡ 現況 田および畑

移転をする者 AI 氏

移転を受ける者 AG 氏

利用権の種類 所有権

対価 1,200,000円

対価の支払期限 令和4年6月30日

整理番号4-52

新規 佐川野 2筆 計2,945㎡ 現況 田および畑
設定をする者 AJ 氏
設定を受ける者 AG 氏
権利の種類 所有権
対価 600,000円
対価の支払期限 令和4年6月30日

整理番号4-53

新規 佐川野 1筆 499㎡ 現況 畑
設定をする者 AK 氏
設定を受ける者 AG 氏
利用権の種類 所有権
対価 100,000円
対価の支払期限 令和4年6月30日

整理番号4-54

更新 友沼 2筆 計1,401㎡ 現況 田
設定をする者 AL 氏
設定を受ける者 AM 氏
利用権の種類 使用貸借権
期間 令和4年6月1日から令和9年5月31日

議長 質疑がないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第4号 農地利用集積計画の策定について承認することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について事務局の説明を求めた。

事務局 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について説明。

受付番号31

友沼 3筆 計1,539㎡ 登記簿・現況ともに田
権利を取得した者 AL 氏
取得した権利 所有権

議 長 この案件についても、調査不要のため報告のみと告げ、次に報告第2号
農地法施行規則第29条第1号該当証明について、事務局の説明を求めた。

事 務 局 報告第2号について説明。

友 沼 1筆 842のうち163.5㎡ 登記簿・現況ともに畑
届出人 AN 氏
事由の概要 農機具格納庫

議 長 この案件についても、調査不要のため報告のみと告げた。
議案第1号から第4号、報告第1号から第2号の全ての審議の終了を告げ
た。次にその他について、事務局に諮った。

事 務 局 ①農地利用最適化交付金および活動記録簿について

議 長 他にあるか諮った。(別になしの声あり)
以上で議事が全部終了した旨を告げ、閉会を宣言した。

(午前11時45分)